

補助金交付の流れ

1 申請書類の提出（申請者）

補助金交付申請書兼事業計画書（採用活動支援事業）（様式第1号）

収支予算書（様式第2号）

市税完納証明書

支払相手方登録依頼書（福山市に提出済みの場合は不要）

※提出は下記（提出先）へ郵送等にてお願いします。

2 審査→交付決定通知の発送（市）

3 事業（申請者）

4 事業内容に変更がある場合（申請者）

事業計画変更・取下承認申請書（様式第4号）

変更収支予算書（様式第5号）

※事業内容の変更がなく、かつ補助対象経費を20パーセント以内で増減する場合は不要

※提出は下記（提出先）へ郵送等にてお願いします。

5 報告書類の提出（申請者）

事業実績報告書（採用活動支援）（様式第6号）

収支決算書（様式第7号）

事業費の根拠となる資料（領収書など、内容と支払ったことを確認できるもの。）

※事業完了の日から起算して30日以内又は当該年度の3月31日のいずれか早い日までに提出

※提出は下記（提出先）へ郵送等にてお願いします。

6 審査→交付額決定通知書の発送（市）

7 請求書の提出（申請者）

※交付額決定通知書に請求書の様式を同封します。記入・ご捺印のうえ、ご返送ください。

9 補助金の支払い（市）

※1の支払相手方登録依頼書の口座に振り込みます。

提出先

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

福山市産業振興課 雇用労働担当